丹波市は多文化共生社会の実現に向け、外国人市民の支援に関する情報や 外国人市民が働きやすい労働環境づくりに関する情報などをお届けする 「丹波市多文化共生メールマガジン」を実施しています。

------ Topics >-----

【1】「共生社会の実現に向けた適正な外国人雇用推進月間」 毎年6月は「共生社会の実現に向けた適正な外国人雇用推進月間」です。 適正な外国人雇用について、ご理解とご協力をお願いします。

くわしくはこちら↓

https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/taisaku.html

【2】外国人従業員とのコミュニケーションのコツ(コミュコツ) 厚生労働省では、外国人従業員を迎え入れる職場を想定し、 外国人従業員とともに働く日本人従業員が工夫できる コミュニケーションの方法(コツ)を説明した支援ツールを策定しています。

くわしくはこちら↓

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\_37835.html

【3】外国人就労・定着支援事業の「できることリスト」等 厚生労働省では、就労におけるコミュニケーション場面において、 外国人就労・定着支援事業の研修を修了した外国人が 「できること」を見える化するためのツール等を策定しています。

くわしくはこちら↓

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage 23344.html

\_\_\_\_\_

【丹波市人権啓発センター】

〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地

\*TEL 0795-82-0242

∗E-MAIL: jinken@city.tamba.lg.jp

\*HP: https://www.city.tamba.lg.jp/soshiki/jinkenkehatsusenta/gyomuannai/index.html

丹波市多文化共生メールマガジンに関することはこちら

https://www.citv.tamba.lg.ip/kurashi/tabunkakvosei/9277.html

\_\_\_\_\_